

男女共同参画計画〜コンチエルトⅡ〜

基本理念…人と自然が織りなすみんなが共にいきいき輝くまち 有田川

男女共同参画計画

本計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目的として、基本理念のもと、男女がともに豊かな社会を築くことをめざします。

有田川町において、男女共同参画の基本的な指針を示し、男女共同参画社会の実現のための施策を推進していくため平成21年度に「有田川町男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会実現に向けさまざまな施策を取り組んできました。有田川町男女共同参画計画（コンチエルトⅡ）を作成することについては、平成25年度に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が一部改正されたため、コンチエルトの期間を1年延長し支援計画の内容と兼ね合わせといふかたちで作成しました。

基本目標

- I 男女共同参画をめざす意識づくり
- II 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
- III 男女がともにいきいきと働ける環境づくり
- IV 男女がともに健やかに安心して暮らせる体制づくり
- V 男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組み

トーク&コンサート

◎互いに認め共に生きる

田中ゆか・伊藤ひろし

とき／3月21日 午後1時30分

ところ／金屋文化保健センター

うたとハープ、パーカッションの音色にのせながら田中ゆかさん自身が経験した自殺未遂とうつ病を赤裸々に紹介しながら、人を認めることの大切を熱く語ります



■「りいぶるフェスタ2014」（昨年11月15日ビッグホールにて開催）において、プロボクサーである真道ゴーさんの講演を聞いた何人かの委員の感想文を紹介します。

真道ゴーさんは、ご家族や学校、地域の理解協力を得て、ご自身の生き方を変えられました。プロボクサーとして、ハツラツと講演されるゴーさんを拝見して、鎌田實先生の「1%」の力を思い出しました。

人は絶望の中にいる時、「1%」何かを変えようと希望が見えてくる。その上その「1%」は誰かのために生きると、不思議・思いやりホルモンが分泌され、幸せで健康で長生きができる。お互いに寄り添い

認め合うことの大切さを学ばせていただきました。

理事 中西 久光江

性同一障害について深く考えさせられました。本人がその事に気づくのは物心ついた頃であり、思春期の多感な時期に苦しむ人が多いことを知りました。

成人については法の整備がされつつありますが、いまだ子ども達への対処法が考えられていないのが現実だと思います。

今後は子ども達の成長期において回りの人々の理解や、とりわけ学校教育機関でのサポートが必要になってくるだろうと思われました。

委員 60代女性

お知らせ

3月19日（木）に人権擁護委員相談所を開設いたします。

●場所 きび保健福祉センター

●時間 13時から16時まで

※相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

■人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52121111

FAX 3214827